

静岡市森林カーボンプレジット創出促進事業中間報告会
ネイチャーポジティブ経済と
ESG投資

高崎経済大学 学長
水口 剛



熊本ネイチャーポジティブサミット

Nature Positive Initiative主催。2026年7月14日～15日開催。3,000人が参加。



GLOBAL NATURE POSITIVE SUMMIT 2026 KUMAMOTO JAPAN

開催概要 プログラム 登壇者情報 パートナー

Japanese English

プログラムはこちらから

プログラムPDFのDLはこちらから

同時開催：展示会 NATURE TECH !

事前登録

定員に達したためお申込み受付を締め切りました

GLOBAL NATURE POSITIVE SUMMIT

2026 KUMAMOTO JAPAN

2026年7月14日-15日 熊本市にて開催

熊本



共に船出しよう — ネイチャーポジティブな未来への航海へ

2030年までに自然の損失を止め、回復へと転じるという世界の約束の期限が、いま目前に迫っています。このサミットでは、国内外から集まる革新的な取り組みを紹介し、ビジネス、金融、ガバナンスの分野で、私たちがネイチャーポジティブな未来へと力強い航路を描けることを示します。

第2回グローバル・ネイチャーポジティブ・サミットが、日本という自然と深い歴史的つながりを持つ国で開催されることを心からうれしく思います。2026年7月、熊本で開催されるこのサミットにぜひご参加ください。ともに船出し、未来の世代のために、より安全で、公平で、自然が豊かに恵む世界を築きましょう。

同時開催：展示会「NATURE TECH !」について

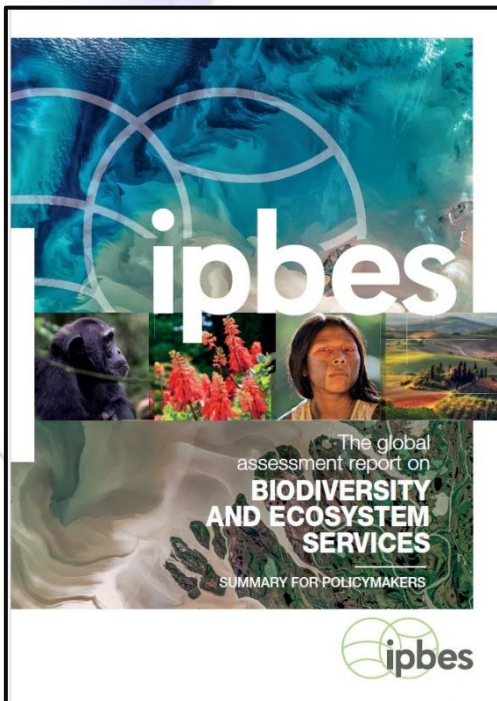
なぜ今ネイチャーポジティブなのか

生物多様性と生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム (IPBES)

2019年レポート『[Biodiversity and Ecosystem Services](#)』
現在、100万種の動植物が絶滅の危機に瀕している。
これは、地球の歴史上6番目の大量絶滅に匹敵する。

絶滅の主な原因は5つ:

- ①土地・海洋利用の変化
- ②直接的な捕獲
- ③気候変動
- ④汚染
- ⑤外来種の侵入



昆明モントリオール生物多様性枠組み(GBF)

2022年12月19日 生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で採択

Section F 2050 Vision and 2030 Mission

GBFのビジョンは2050年までに生物多様性が評価され、保全され、回復され、賢明に利用される、**自然と調和して生きる世界**である。
(a world of living in harmony with nature)

2050年ビジョンに向けた**2030年までのミッション**は、
自然を**回復軌道**に乗せるために生物多様性の**損失を止め反転**させるための緊急の行動をとること

Section G 2050年の4つのゴール

2050年 ビジョン

自然と共生する世界の実現

2050年 グローバルゴール

ゴール
A

生物多様性の保全

ゴール
B

生物多様性の
持続可能な利用

ゴール
C

遺伝資源へのアクセスと
利益配分 (ABS)

ゴール
D

実施手段の確保

2030年 ミッション

自然を回復軌道に乗せるために
生物多様性の損失を止め
反転させるための緊急の行動をとる

2030年 グローバルターゲット

生物多様性への
脅威を減らす
ターゲット 1～8

人々のニーズを満たす
ターゲット 9～13

実施と主流化のための
ツールと解決策
ターゲット 14～23

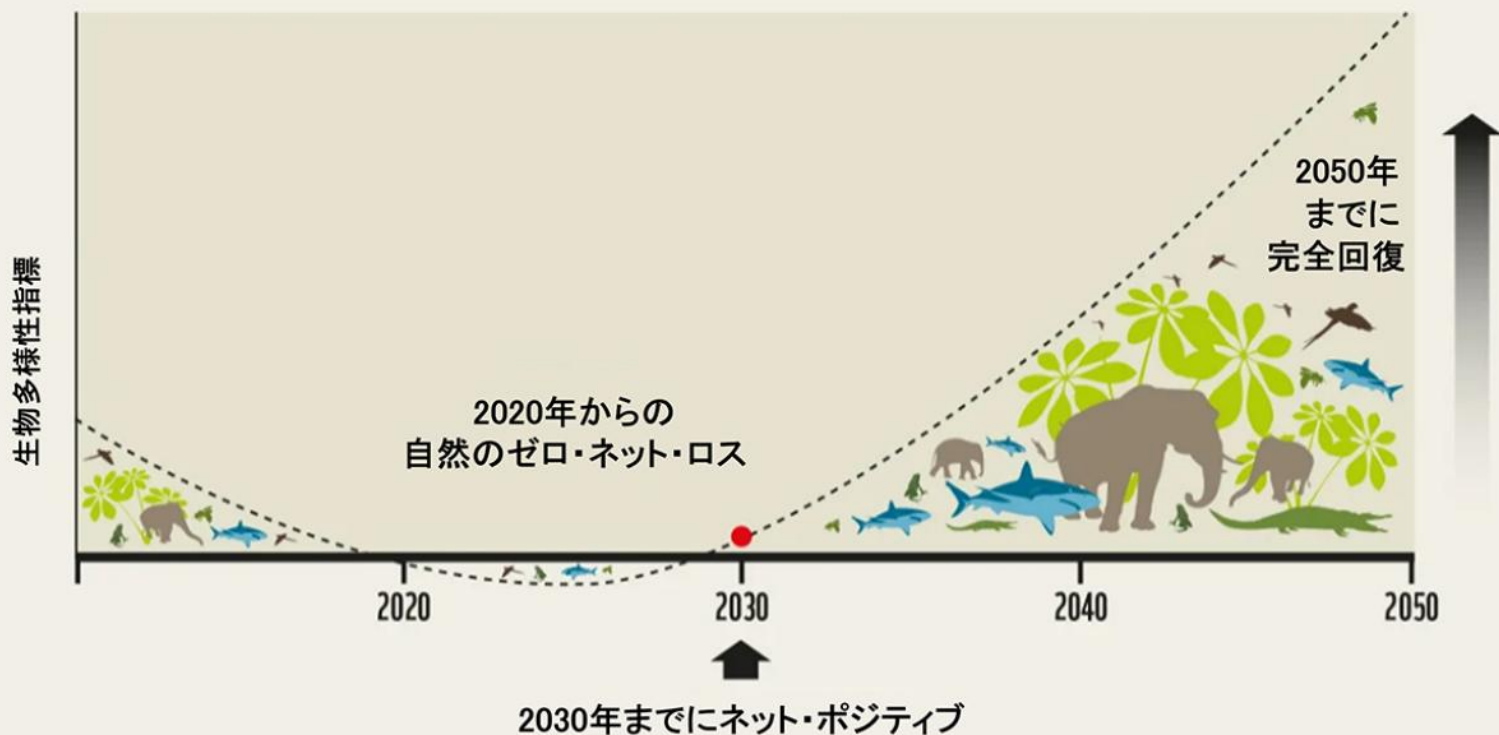
Section H
2030年ターゲット
(23の目標)

Target 3 2030
年までに陸域及
び海域の少なくと
も30%を保全。
(30by30目標)

ネイチャーポジティブとは何か

ネイチャー・ポジティブとは、「2020年を基準として、2030年までに自然の損失を食い止め、反転させ、2050年までに完全な回復を達成する」という世界的な社会目標である

自然のための世界目標：2030年までのネイチャーポジティブ



出所：IUCN「[ネイチャーポジティブとは](#) - IUCN日本委員会」

生物多様性国家戦略(2023年3月31日)

生物多様性国家戦略2023-2030の概要



1. 位置づけ

- ・新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応した戦略
- ・2030年のネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指し、地球の持続可能性の土台であり人間の安全保障の根幹である生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略

2. ポイント

- ・生物多様性損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応、ネイチャーポジティブ実現に向けた社会の根本的変革を強調
- ・30by30目標の達成等の取組により健全な生態系を確保し、自然の恵みを維持回復
- ・自然資本を守り活かす社会経済活動（自然や生態系への配慮や評価が組み込まれ、ネイチャーポジティブの駆動力となる取組）の推進

3. 構成・指標

- ・第1部（戦略）では、2030年のネイチャーポジティブの実現に向け、5つの基本戦略と、基本戦略ごとに状態目標（あるべき姿）（全15個）と行動目標（なすべき行動）（全25個）を設定
- ・第2部（行動計画）では、第1部で設定した25個の行動目標ごとに関係府省庁の関連する具体的施策（367施策）を整理
- ・各状態目標・行動目標の進捗を評価するための指標群を設定（昆明・モントリオール生物多様性枠組のヘッドライン指標にも対応する指標を含む）



ネイチャーポジティブ経済移行戦略

2024年3月29日

ネイチャーポジティブ経済：個々の企業がネイチャーポジティブ経営に移行し、バリューチェーンにおける負荷の最小化と製品・サービスを通じた自然への貢献の最大化が図られ、そうした企業の取組を消費者や市場等が評価する社会へと変化することを通じ、自然への配慮や評価が組み込まれるとともに、行政や市民も含めた多様な主体による取組があいまって、資金の流れの変革等がなされた経済。

本戦略では①**企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例**

②**ネイチャーポジティブ経営への移行に当たり企業が押えるべき要素**

③**国の施策によるバックアップ**

を示し、個々の企業の行動変容を可能とし、その総体としてのネイチャーポジティブ経済への移行を実現。

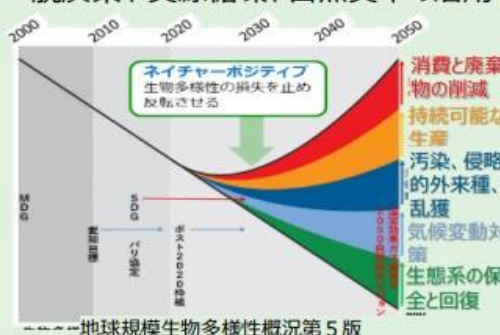
①企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例

TNFD等の情報開示を通じた企業価値向上

情報開示を意識したリスク対応等（それによるレジリエンス・持続可能性向上）で、それが市場や社会に評価されることで民の資金を呼び込み、企業価値向上に結びつける。

ビジネス機会の具体例と市場規模（環境省推計）

脱炭素や資源循環、自然資本の活用等、様々な切り口から機会創出。



（ビジネス機会の具体例）
配合餌への転換や効率的な給餌等の環境配慮型養殖技術（市場規模：年約864億円）



②ネイチャーポジティブ経営への移行に当たって企業が押えるべき要素

まずは足元の負荷の低減を

自然資本への負荷の回避・低減を検討した上で、自然資本にポジティブな影響を与える取組を検討（ミティゲーション・ヒエラルキー）

総体的な負荷削減に向けた一歩ずつの取組も奨励

総体的な把握・削減を目指す。同時に自然資本との関係を踏まえつつ、事業の一部分から着手することも奨励

損失のスピードダウンの取組にも価値

負荷の最小化と貢献の最大化を同時に図ることで、自然資本の回復力も含めたネイチャーポジティブを実現

消費者ニーズの創出・充足

消費者ニーズを適切に把握するとともに創出し、ネイチャーポジティブに資する製品・サービスを市場に提供

地域価値の向上にも貢献

ネイチャーポジティブ経営が地域の生物多様性保全と地域課題の解決に寄与

セクター別の取組内容・取組事例等については、「生物多様性民間参画ガイドライン（第3版）」（2023.4公表）参照。

移行後の絵姿（2030年）～自然資本に立脚した、GDPを超えた豊かな社会の礎に～

大企業の5割※はネイチャーポジティブ経営に

※取締役会や経営会議で生物多様性に関する報告や決定がある企業会員の割合（環境省推計）。現状30%（2022年度、経団連アンケート調査より）。

ネイチャーポジティブ宣言※の団体数を1,000団体に

※ 2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF、会長：十倉経団連会長）が呼びかけ中。現状28団体。中小企業、自治体、NGO団体含め宣言が発出されることで、取組機運の維持、市場確保に繋がる。

ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ

2025年7月公表



(1) NPE移行後の状態（絵姿）の整理（2/3）

A. 個々の企業のNP経営への移行が進展

企業

B.1 企業はNP経営への移行を価値創造ストーリーの中に位置づけ、機会創出による持続的なキャッシュフローの増加と、適切なリスク管理による資本コストの低減・最適化を図っている

NP関連の製品・サービスのコミュニケーション・売買等による企業価値向上

消費者

B.3 消費者・市場等はNP関連の製品・サービスを評価でき、NPな消費行動が進展し、地域価値向上にも貢献している

ネイチャーファイナンス

投資等による
企業価値向上

自然関連財務情報開示

連帯した力の発揮等による
自然資本の保全と経済循環

B. 情報開示を通じ取組が金融機関・投資家や地域に高く評価され、**企業価値の向上と地域価値の向上**に結びつき、取組がさらに促進される好循環

金融機関・投資家

B.2 金融機関・投資家が建設的な対話を通じて企業のNP取組を投融資判断に織り込み、投融資を行っている

地域

B.4 地域が保有する自然資本の価値が、企業等のステークホルダーに評価され、生物多様性地域戦略等の計画が企業等との対話において機能し、その結果として地域における自然資本の保全と経済循環が進んでいる



C. 上記の絵姿の実現のための基盤環境が整備されている状態

国

グローバルVCを通じた
自然資本への
影響把握、負荷軽減

アジアモンスーン地域等の国際社会

国際ルールメイキングへの貢献

ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ

2025年7月公表



(3) NPE移行に向けた重要な視点



視点 1

ランドスケープアプローチ※の観点から地域の自然資本を活かしたNPな地域づくりを実現
～企業価値と地域の価値を併せて向上、地域活性化に繋げる～

※ ランドスケープアプローチとは、一定の地域や空間において、主に土地・空間計画をベースに、多様な人間活動と自然環境を総合的に取扱い、課題解決を導き出す手法のこと。
例えば、自然資本の供給側（上流）から消費側（下流）までが一体となって、そのランドスケープの中にあるマルチセクターが連携して取り組むことなど。



視点 2

自然資本の環境価値を活用した経済全体の高付加価値化、情報開示促進及び
ネイチャーファイナンスの拡大により、NP経営実践の拡大・深化を図る



視点 3

NPな取組を進める日本企業の国際的競争力の強化のため、産官学の連携の下、
自然資源の調達や土地利用の在り方を含めた自然領域のルールメイキング等に
積極的に関与・主導する

調達におけるネイチャーポジティブに向けた実践ガイドライン

2026年7月公表

[課題]

- 調達における持続可能性の確保やNPへの配慮に取り組むに当たり、トレーサビリティの不確実性（技術面・経済面等）や、どこまで取り組むべきか水準が不明瞭である点が課題。

[ガイドラインの目的]

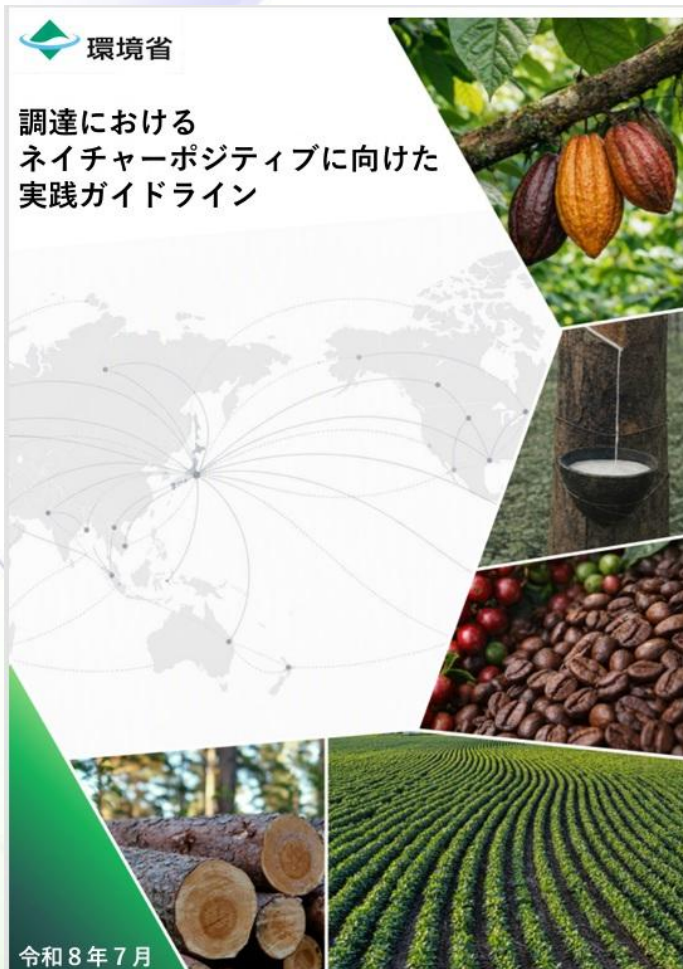
- 企業がNPな調達を実践する際に押さえるべき基本事項を整理して提示
- 企業の取組事例をとりまとめ、機会につながるというポジティブな側面も提示

[対象]

- すべての企業（セクターの限定はしない）

[位置づけ]

- ネイチャーポジティブな調達を実践しようとする企業に向けた任意のガイドライン



③調達におけるネイチャーポジティブ実践の基本事項の概要（1/2）

- 法令等に基づく遵守事項を前提とした上で、その対応水準に応じ、「**A：事業者の責務として対応が必要（「べきである」と記載）**」、「**B：先行対応を推奨（「望ましい」と記載）**」の2区分に基本的には整理される。
- サプライヤーとの協働に当たっては、ネイチャーポジティブ実践への移行に向けた**改善の余地を検討**し、キャパシティビルディング等の支援を実施しつつ、**段階的な改善**を図ることが望ましい。

対応水準の区分



⑤影響への対応方法等の情報開示

- B：対応策の進捗状況等を情報開示することが望ましい
- B：製品が責任ある方法や環境に配慮した形で生産されていることを、消費者をはじめとする一般の人々に周知することが望ましい



評判の向上による売上の増加、
資金調達力の強化



透明性が高く責任のある市場
形成への貢献



④実施状況及び結果の追跡調査

- A：調達を通じた自然への影響とその回避・軽減、保全・回復・創出の取組の実施状況を把握すべき
- B：取組の実施状況や自然の状態について、定量的に測定することが望ましい



継続改善によるコストの最適化、
経営判断の高度化



グリーンウォッシュの回避、
社会的信頼性の向上



①責任ある企業 行動の企業方針 及び経営システム への組み込み

- A：調達方針等を策定すべき
- A：目標・KPIを設定し、コミットメントを提示すべき
- B：エンゲージメント方針・戦略の策定や活動の説明を行うことが望ましい



②企業の事業、サプライチェーン 及びビジネス上の関係における 負の影響の特定・評価

A：サプライチェーン上のリスクを抽出・評価すべき



投資・対応策の重点化



自然への重大な
負の影響の早期発見



③負の影響の停止、防止・軽減

- A：トレーサビリティを確保し、環境への影響をサプライヤーに確認し、把握すべき
- A：持続可能な計画を策定しているサプライヤーから調達すべき
- A：自然資本の損失に寄与しないサプライヤーから調達すべき
- B：自然資本の損失軽減、保全・回復・創出に取り組むサプライヤーから調達することが望ましい



レジリエンスの強化、供給途絶
リスクの回避・軽減



自然資本の損失回避・軽減、
保全・回復・創出

【凡例】基本事項の実践による企業価値向上例



：経済価値



：社会価値

システムとしてのネイチャーポジティブ経済

改めて、ネイチャーポジティブ経済とは何か

企業、投資家、消費者の意思決定の中にネイチャーポジティブに関する要素が織り込まれ、市場のメカニズムを通して、自ずから自然資本の保全が図られるような経済システム。

⇒ 一部の「心ある」人の行動だけでなく、システムを構成する大多数の人の行動が変わることが必要。



- ✓ 大部分の人は、「社会にとって良いことだから」「サステナビリティに資するから」という理由だけで自らの行動を変えることはない。
- ✓ 経済の仕組みとしてネイチャーポジティブの評価が組み込まれることが必要。

責任投資原則(PRI)の公表(2006年4月)

当時の国連事務総長であったコフィー・アナン氏が、世界の大手機関投資家(年金、保険会社等)に呼びかけて策定。国連のグローバルコンパクト・UNEP FI(UNEP金融イニシアティブ)が事務局を務めた。

1. **ESG**課題を投資の分析と意思決定のプロセスに組み込む。
2. 積極的な株主となり、**ESG**課題を株主としての方針と活動に組み込む。
3. 投資先企業に**ESG**課題に関する適切な情報開示を求める。
4. 投資業界がこれらの原則を受け入れ、実践するよう促す。
5. 原則の実施にあたって、効果が高まるよう相互に協力する。
6. 原則の実施に関する活動と進捗について報告する。

PRI署名機関数の推移

署名機関数: 5276件 (2025年5月5日時点)

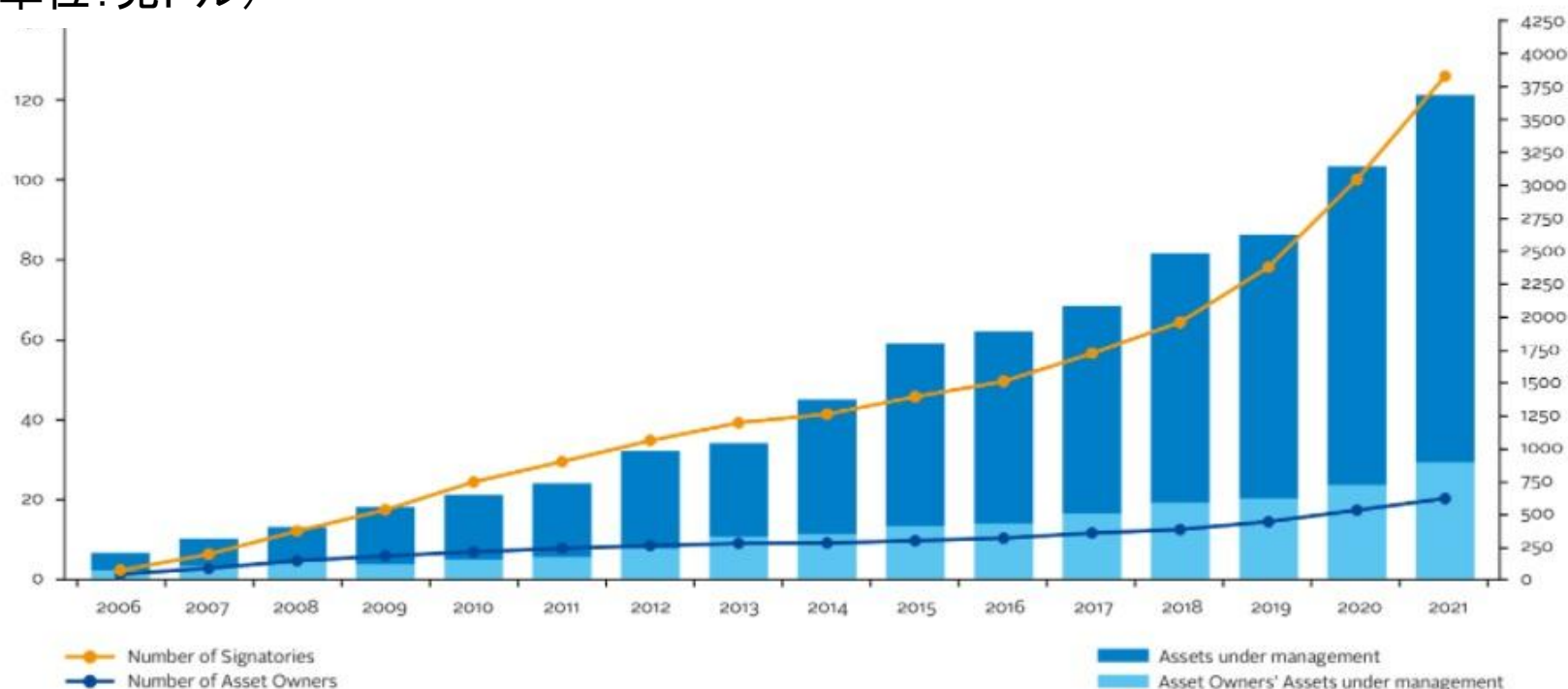
運用資産総額: 約128.4兆ドル

(2024年Annual Report)

日本の署名機関: 146件 (2025年5月5日)

署名機関の資産総額 (棒グラフ)
(単位: 兆ドル)

署名機関数
(折線グラフ)



出所: PRI 『Annual Report 2021』p.50より抜粋

https://dwtyzx6upklss.cloudfront.net/Uploads/s/u/b/pri_annualreport_2021_15698.pdf

ESGの評価

サステナビリティ情報開示
ISSB/SSBJ
統合報告書
サステナビリティ報告書
その他

+ 独自アンケート

ESG評価機関
MSCI
FTSE
Moody's
S&P、等

分析レポート

レーティング
スコア

インデックス

[ESGレーティングの基本構造]

評価項目	評点	ウェイト	点数
(例) ガバナンス...			
リスク管理...			
CO2排出量...			
.....			
合計点			

レーティング

GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)



For All
Generations

2022年度
ESG活動報告

年金積立金管理運用独立行政法人
Government Pension Investment Fund

- 運用資産総額249.8兆円(2025年3月末)。世界最大級の年金。
- 2015年にPRIに署名。ESG投資を推進。
- 毎年『ESG活動報告』を公表。

GPIFが採用するESG指数一覧

総合型指数

FTSE Blossom
Japan Index



国内株

9,830億円

FTSE Blossom
Japan Sector Relative Index



国内株

8,000億円

MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数



国内株

2兆990億円

MSCI ACWI
ESGユニバーサル指数



外国株

1兆6,187億円

E
(環境)

S
(社会)

G
(ガバナンス)

テーマ指数

S&P/JPXカーボン・エフィシエント
指数シリーズ



国内株

1兆5,678億円



外国株

3兆3,906億円

MSCI 日本株
女性活躍指数 (WIN)



国内株

1兆2,457億円

Morningstar
ジェンダー・ダイバーシティ指数
(GenDi)



外国株

4,195億円

サステナビリティ情報開示の制度化

2023年1月企業内容開示府令改正。有価証券報告書に「サステナビリティに関する考え方及び取組」の記載欄を新設。

有価証券報告書（主な項目）

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 従業員の状況等

第2 事業の状況

- 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等
- サステナビリティに関する考え方及び取組（新設）
- 事業等のリスク
- 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析等

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

- コーポレート・ガバナンスの状況

第5 経理の状況

サステナビリティに関する考え方及び取組

（1）ガバナンス

全企業が開示

サステナビリティ関連のリスク及び機会に対するガバナンス体制
（記載イメージ：取締役会や任意に設置した委員会等の体制や役割等）

（2）戦略

重要性を判断して開示

サステナビリティ関連のリスク及び機会に対処する取組み
（記載イメージ：企業が識別したリスク及び機会の項目とその対応策等）

全企業が開示

人的資本について、人材育成方針や社内環境整備方針

（3）リスク管理

全企業が開示

サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価・管理するために用いるプロセス
（記載イメージ：リスク及び機会の識別・評価方法や報告プロセス等）

（4）指標及び目標

重要性を判断して開示

サステナビリティ関連のリスク及び機会の実績を評価・管理するために用いる情報（記載イメージ：GHG排出量の削減目標と実績値等）

全企業が開示

人材育成方針や社内環境整備方針に関する指標の内容、当該指標による目標・実績

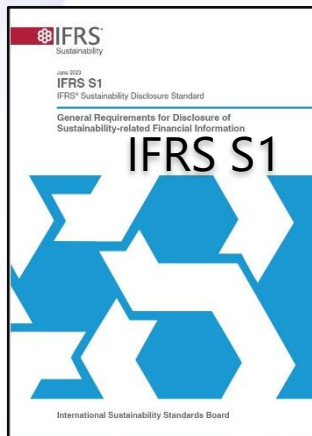
全企業が開示（注1）

女性管理職比率、男性育児休業等取得率、男女間賃金格差については、「従業員の状況」で記載

全ての上場企業は有価証券報告書でサステナビリティ情報の開示義務がある。

サステナビリティ開示基準の公表

国際サステナビリティ基準審議会
(ISSB) 2023年6月公表



IFRS S1 全般的な要求事項



IFRS S2 気候変動開示



サステナビリティ基準委員会 (SSBJ)
2025年3月5日公表



ユニバーサル基準

(概念的基礎)



テーマ別基準
一般開示基準

(目的、コアコンテンツ)



テーマ別基準
気候関連開示基準

(目的、コアコンテンツ)

SSBJ基準の導入ロードマップ

サステナビリティ開示基準の適用及び保証制度の導入に向けたロードマップ

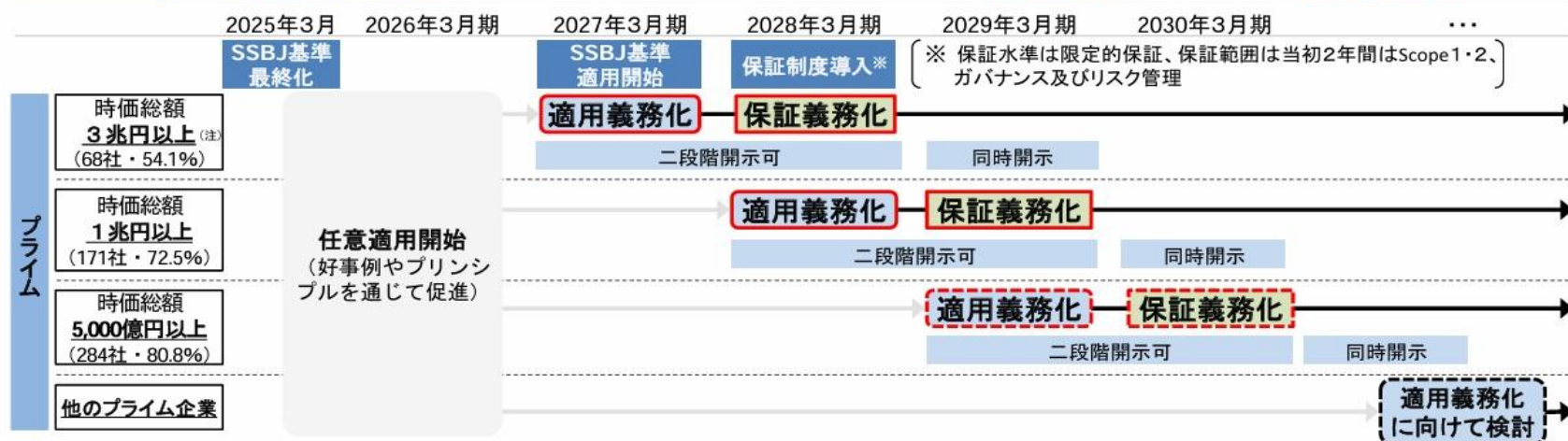
2025年7月17日時点

開示基準 の適用

- グローバルな投資家との建設的な対話を志向する**プライム市場上場企業**を対象に、時価総額の大きな企業から順次、SSBJ基準に準拠して有価証券報告書を作成することを義務付ける。
- SSBJ基準の適用は、企業等の準備期間を考慮し、
 - i. 時価総額**3兆円以上**の企業：2027年3月期
 - ii. 時価総額**3兆円未満1兆円以上**の企業：2028年3月期
 - iii. 時価総額**1兆円未満5千億円以上**の企業：2029年3月期からの適用開始を基本とし、iii. の適用時期は、国内外の動向等を注視しつつ、引き続き検討していく。
(注1) 時価総額5千億円未満の企業へのSSBJ基準の適用については、企業の開示状況や投資家のニーズ等を踏まえて、今後検討。
(注2) 時価総額の算定方法については、5事業年度末の平均値等を参考としつつ、検討。
- 経過措置としての二段階開示は、適用開始から2年間とする。
- 有価証券報告書の提出期限の延長については、本WGで引き続き検討していく。

保証

- 開示基準の適用開始時期の翌年から保証を義務付け。
- 保証水準は限定的保証(合理的保証への移行の検討は行わない)、保証範囲は当初2年間はScope1・2、ガバナンス及びリスク管理(3年目以降は国際動向等を踏まえ今後検討)とし、保証の担い手は本WGで引き続き検討していく。



(注) 時価総額に応じた適用社数とカバレッジ(Bloomberg Finance L.P.及びJPX公表統計の2025年3月末時点の情報から作成)。

Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (TNFD)

自然関連財務報告タスクフォース
2023年9月最終提言を公表



[IFRSの2025年11月7日のアナウンスメント]



ABOUT US | IFRS ACCOUNTING | IFRS SUSTAINABILITY

Home > News > ISSB welcomes TNFD's support as it advances nature-related disclosures

07 November 2025

ISSB welcomes TNFD's support as it advances nature-related disclosures



ISSBの基準(Standard)ではなく、
Practice Statement(実務文書)として
反映することを決定。

LEAPアプローチ



Locate

The interface with nature

L1

Span of the business model and value chain

What are our organisation's activities by sector and value chain? **Where** are our direct operations?

L2

Dependency and impact screening

Which of these sectors, value chains and direct operations are associated with potentially moderate and high dependencies and impacts on nature?

L3

Interface with nature

Where are the sectors, value chains and direct operations with potentially moderate and high dependencies and impacts located?

Which biomes and specific ecosystems do our direct operations, and moderate and high dependency and impact value chains and sectors, interface with?

L4

Interface with sensitive locations

Which of our organisation's activities in moderate and high dependency and impact value chains and sectors are located in ecologically sensitive locations?

And **which** of our direct operations are in these sensitive locations?



Evaluate

Dependencies & impacts

E1

Identification of environmental assets, ecosystem services and impact drivers

What are the sectors, business processes or activities to be analysed? What environmental assets, ecosystem services and impact drivers are associated with these sectors, business processes, activities and assessment locations?

E2

Identification of dependencies and impacts

What are our dependencies and impacts on nature?

E3

Dependency and impact measurement

What is the scale and scope of our dependencies on nature?

What is the severity of our negative impacts on nature? What is the scale and scope of our positive impacts on nature?

E4

Impact materiality assessment

Which of our impacts are material?



Assess

Risks & opportunities

A1

Risk and opportunity identification

What are the corresponding risks and opportunities for our organisation?

A2

Adjustment of existing risk mitigation and risk and opportunity management

What existing risk mitigation and risk and opportunity management processes and elements are we already applying?

How can risk and opportunity management processes and associated elements (e.g. risk taxonomy, risk inventory, risk tolerance criteria) be adapted?

A3

Risk and opportunity measurement and prioritisation

Which risks and opportunities should be prioritised?

A4

Risk and opportunity materiality assessment

Which risks and opportunities are material and therefore should be disclosed in line with the TNFD recommended disclosures?



Prepare

To respond & report

P1

Strategy and resource allocation plans

What risk management, strategy and resource allocation decisions should be made as a result of this analysis?

P2

Target setting and performance management

How will we set targets and define and measure progress?

P3

Reporting

What will we disclose in line with the TNFD recommended disclosures?

P4

Presentation

Where and how do we present our nature-related disclosures?

出所: Guidance on the identification and assessment of nature-related issues: The LEAP approach, p.4

TNFD提言の開示項目

ガバナンス

自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の組織によるガバナンスの開示。

開示提言

A. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会に関する取締役会の監督について説明する。

B. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の評価と管理における経営者の役割について説明する。

C. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会に対する組織の評価と対応において、先住民族、地域社会、影響を受けるステークホルダー、その他のステークホルダーに関する組織の人権方針とエンゲージメント活動、および取締役会と経営陣による監督について説明する。

戦略

自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、戦略、財務計画に与えるインパクトについて、そのような情報が重要である場合は開示する。

開示提言

A. 組織が特定した自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を短期、中期、長期ごとに説明する。

B. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、バリューチェーン、戦略、財務計画に与えたインパクト、および移行計画や分析について説明する。

C. 自然関連のリスクと機会に対する組織の戦略のレジリエンスについて、さまざまなシナリオを考慮して説明する。

D. 組織の直接操業において、および可能な場合は上流と下流のバリューチェーンにおいて、優先地域に関する基準を満たす資産および／または活動がある地域を開示する。

リスクとインパクトの管理

組織が自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けし、監視するために使用しているプロセスを説明する。

開示提言

A(i) 直接操業における自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けするための組織のプロセスを説明する。

A(ii) 上流と下流のバリューチェーンにおける自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けするための組織のプロセスを説明する。

B. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を管理するための組織のプロセスを説明する。

C. 自然関連リスクの特定、評価、管理のプロセスが、組織全体のリスク管理にどのように組み込まれているかについて説明する。

測定指標とターゲット

マテリアルな自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標とターゲットを開示する。

開示提言

A. 組織が戦略およびリスク管理プロセスに沿って、マテリアルな自然関連リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標を開示する。

B. 自然に対する依存とインパクトを評価し、管理するために組織が使用している測定指標を開示する。

C. 組織が自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を管理するために使用しているターゲットと目標、それらと照合した組織のパフォーマンスを記載する。

GIIN (Global Impact Investing Network)

【インパクト投資の定義】

財務的リターンとともに、測定可能でポジティブな環境的・社会的インパクトを意図して追求する投資。

【中核的特徴】

- **Intentionality**: 意図があること。
- **Use Evidence and Impact Data in Investment Design**: 入手可能な証拠とデータを活用して、環境的・社会的便益を生む投資を設計する。
- **Manage Impact Performance**: インパクトの測定と管理 (IMM) を行う。
- **Contribute to the Growth of the Industry**: 業界の成長に貢献すること

[金融庁]インパクト投資に関する基本的指針

2024年3月公表

【インパクト投資の基本的要素】

(要素1) 実現を「意図」する「社会・環境的効果」が明確であること(intention)。

(要素2) 投資の実施により、効果の実現に貢献すること(contribution)。

(要素3) 効果の「特定・測定・管理」を行うこと(identification / measurement / management)

(要素4) 市場や顧客に変革をもたらし又は加速し得るよう支援すること(innovation/transformation/acceleration)

(注) 市場競争力のあるリターンの実現が大前提

インパクトコンソーシアム

<https://impact-consortium.fsa.go.jp/>



2024年5月14日
第1回総会
会員数300社超



インパクトコンソーシアム 各分科会の今年度成果と来年度方向性

1. データ・指標分科会

テーマ：インパクト企業及び投資家がインパクトの測定・管理に活用できる実践的なデータ・指標の整備のあり方

〔今年度の成果物の内容〕

- ・ インパクトの測定・管理に活用可能な[国内外の指標一覧・データベースの整理](#)
- ・ インパクト創出を意図する企業・投資家において[関心の高い課題分野の特定](#)（※）、当該分野に係るデータ・指標の整備に向けた[課題の整理](#)

（※）気候変動・生物多様性、健康・医療、インフラ整備・都市開発

〔来年度の方向性〕

- ・ [関心の高い分野のインパクト指標・データ・事例の整理](#)、[インパクトデータベースの案内板の活用](#)に向けた議論

2. 市場調査・形成分科会

テーマ：特に投資実務が定まっていないとされる上場企業へのインパクト投資手法のあり方

〔今年度の成果物の内容〕

- ・ [インパクト及びインパクト投資の定義・考え方](#)、[インパクトに取り組む意義・メリット](#)の整理
- ・ 上場企業へのインパクト投資に係る[課題へのアプローチ](#)の紹介
 - [多角的に事業を営む場合](#)のインパクトの[特定・測定・管理](#)
 - インパクトの[開示](#)、企業と投資家間の[対話](#)
 - [アセットオーナーによるインパクト投資](#)

〔来年度の方向性〕

- ・ [インパクトの評価・開示等に関する事例研究・知見共有](#)

3. 地域・実践分科会

テーマ：地域のインパクト企業・金融機関等のケーススタディやフィールドワークを通じた、地域におけるインパクト投資の機運醸成・裾野拡大のあり方

〔今年度の成果物の内容〕

- ・ 地域内外の幅広い関係者間での[共通理解を得る方法論](#)や、[インパクトを事業評価に加味する視点](#)等の整理
- ・ 地域における[取組事例集](#)

〔来年度の方向性〕

- ・ [地域におけるインパクト投資に係るファイナンス手法](#)の事例共有・議論

4. 官民連携促進分科会

テーマ：地方自治体とインパクトスタートアップの連携による社会課題の解決の促進に向けた課題の構造化や課題解決の方向性と手法の検討

〔今年度の成果物の内容〕

- ・ 地方行政におけるインパクトスタートアップのソリューションの活用に向けた[官民連携のノウハウ・事例等の情報を集約](#)
- ・ [今後の事例創出に繋げる](#)ことを目指して、[官民連携に資するノウハウや手法の普及・活用促進方法](#)を検討

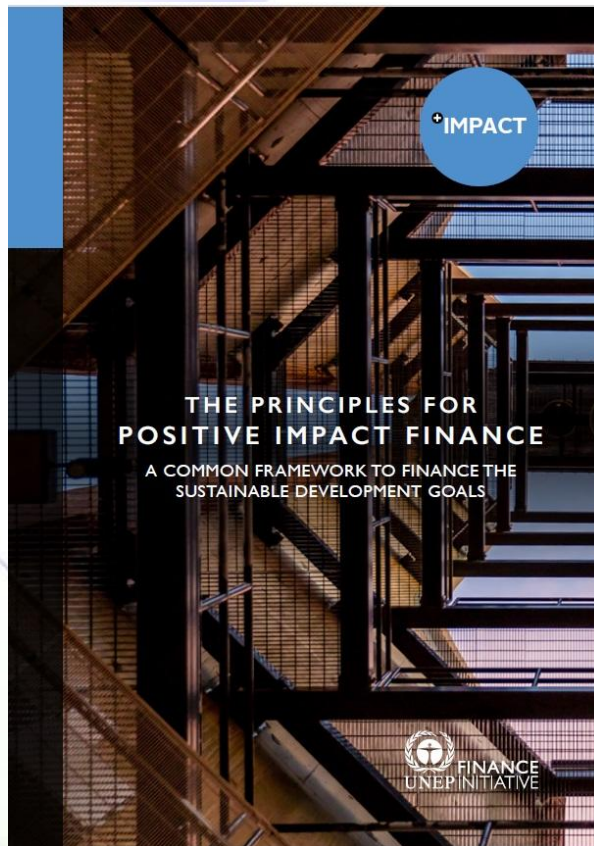
〔来年度の方向性〕

- ・ 「実践ガイド」を踏まえた[自治体とスタートアップの連携の促進](#)⁴

出所：インパクトコンソーシアム運営委員会（2025年9月）資料より抜粋。

ポジティブインパクトファイナンス原則

2017年 UNEP金融イニシアティブが策定



原則1 (定義) ポジティブインパクト金融は、ポジティブインパクトビジネスのための金融である。持続可能な開発の3つの側面(経済、環境、社会)における潜在的なマイナスの影響を適切に特定・緩和し、それらの一つ以上の面でプラスの貢献をもたらす金融である。

原則2 (フレームワーク) ポジティブ・インパクト金融の実行には、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするための十分なプロセス、方法、ツールが必要である。

原則3 (透明性) ポジティブインパクト金融を行う者は、透明性を確保し情報開示をすべきである。

原則4 (評価) ポジティブインパクト金融の評価は、達成された実際のインパクトに基づくべきである。

[環境省]インパクトファイナンスの基本的考え方



○ 本文書における「インパクトファイナンス」とは、次の①～④の要素全てを満たすものをいう。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

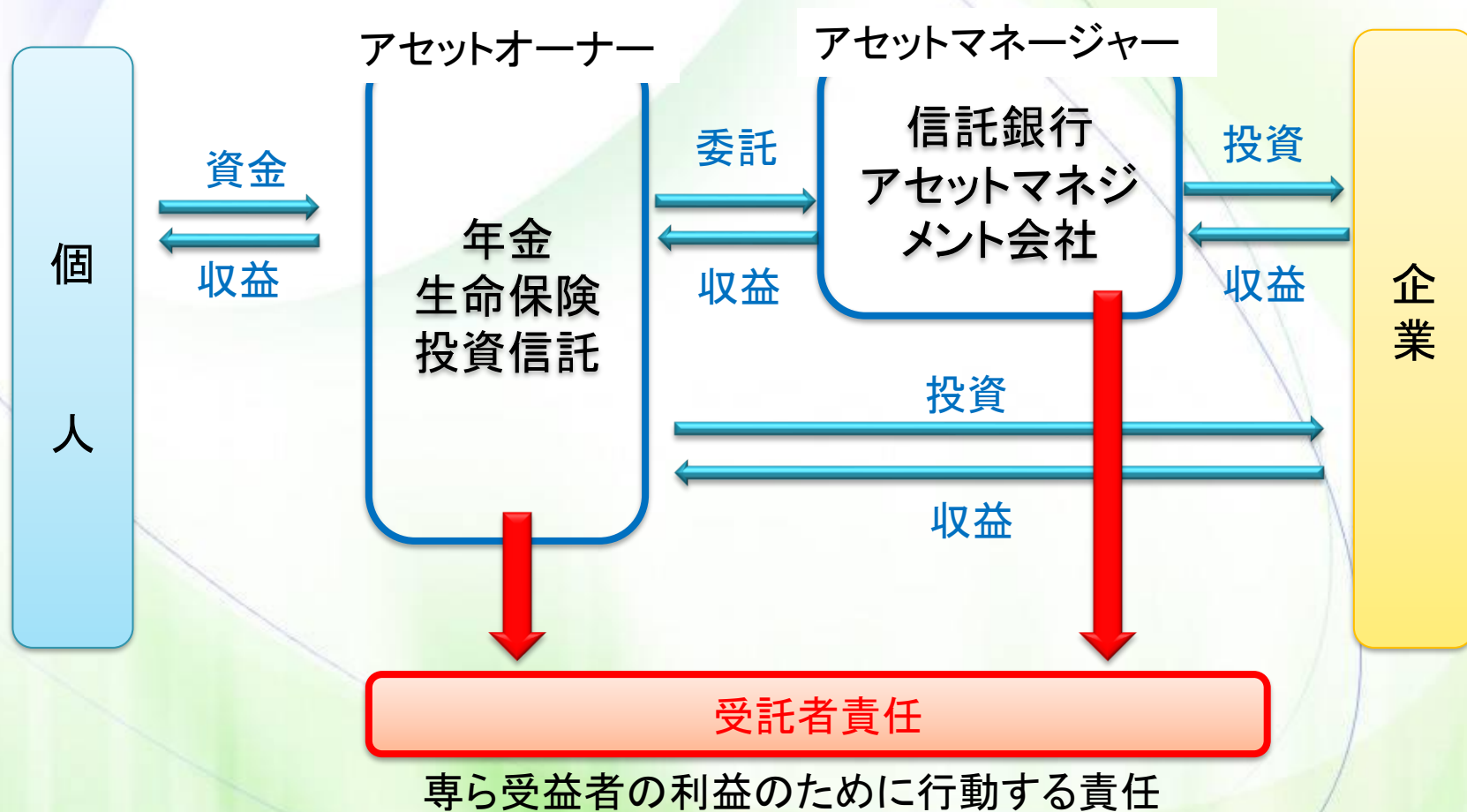
環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方（2020年）」

インパクトファイナンスの基本的考え方

令和2年7月15日
ESG金融ハイレベル・パネル
ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

資本市場の構造

- ネイチャーへの配慮を市場に組み込もうとするとき障害となるのがリターンとの関係である。



企業価値信仰

企業価値(経済学的): 将来にわたって生み出す株主キャッシュフローの割引現在価値
= 株価

$$\begin{array}{ccccc} \text{(株価純資産倍率)} & & \text{(株価収益率)} & & \text{(自己資本利益率)} \\ \text{PBR} & = & \text{PER} & \times & \text{ROE} \end{array}$$

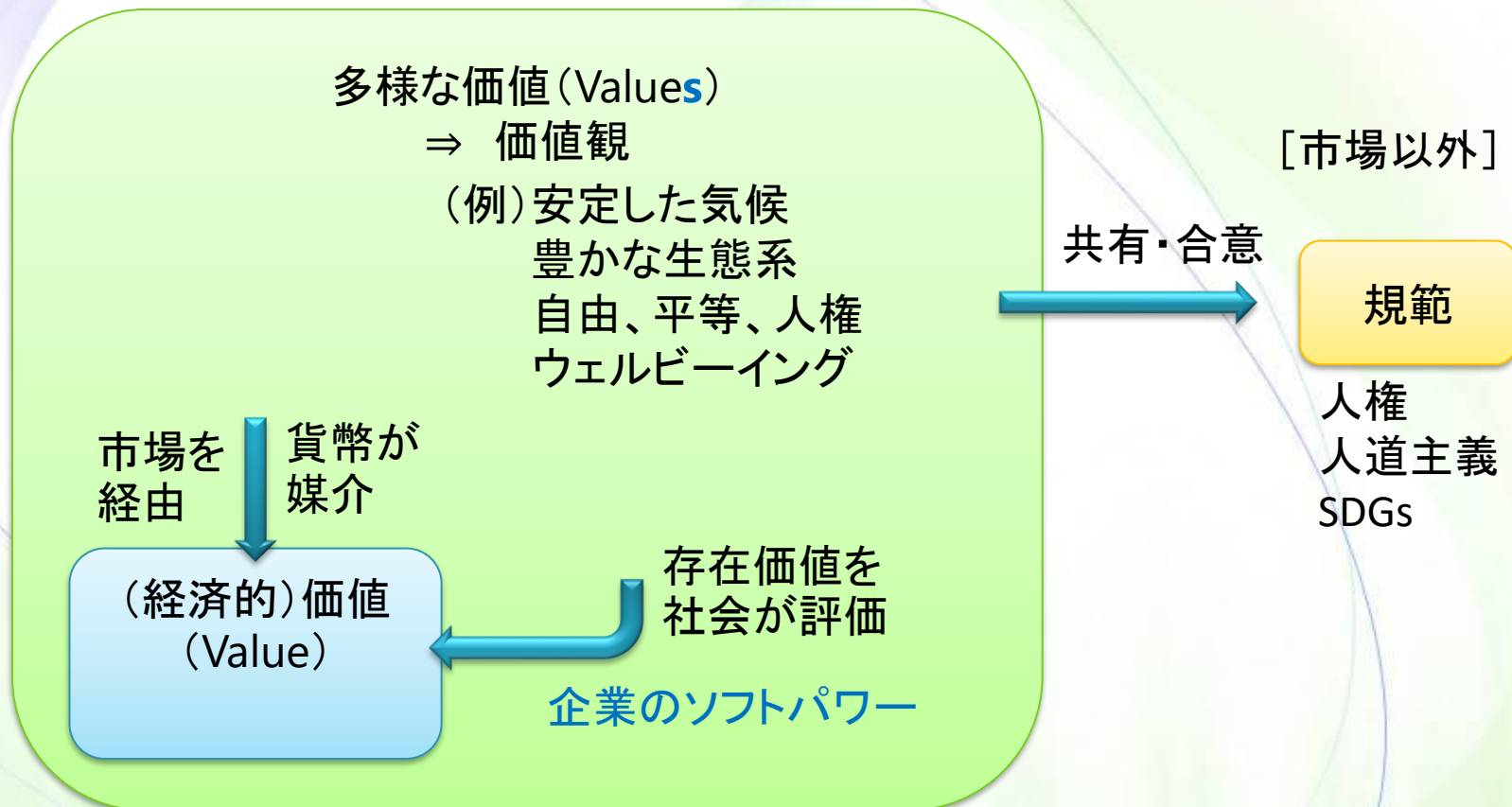
$$\frac{\text{株価}}{\text{1株当たり純資産}} = \frac{\text{株価}}{\text{1株当たり純利益}} \times \frac{\text{(1株当たり)純利益}}{\text{(1株当たり)純資産}}$$

- 株価には本来、将来の成長期待なども織り込まれる。
- 現実には、短期利益優先を誘導。
- 投資抑制・株主還元志向。
- 社会的コストは評価に入らない。

⇒ インパクトは企業価値向上につながるのか、という問い

価値(Value)と価値観(Values)

Value(経済価値)はValues(多様な価値)から生まれる



- ビジネスと、は市場を通してValuesをValueに転換。
- 市場で価格が付かないValuesも、社会が評価することでValueになり得る。
- 鍵となるのは「脱成長」のような極端な主張より、ValuesをいかにValueに変えるかの知恵。

Nature on the Balance Sheetというアイデア

- 森林は、木材になり、家具などにならないと価値が理解されない。
- 実際には、森林には水源涵養、保水、土砂災害等の防止、動物の棲み処(生物多様性の保全)、山歩き場所など、さまざまな「価値」を有する。
- この価値を可視化できないか、というアイデアが、Nature on the Balance Sheet



出所：東京大学グローバル・コモンズ・センター「自然資本をバランスシートに」より抜粋。
<https://cgc.ifi.u-tokyo.ac.jp/nobs/>

システムとは何か

システムとは、複数の要素が互いに結びつき、相互に影響し合うことで構成される全体

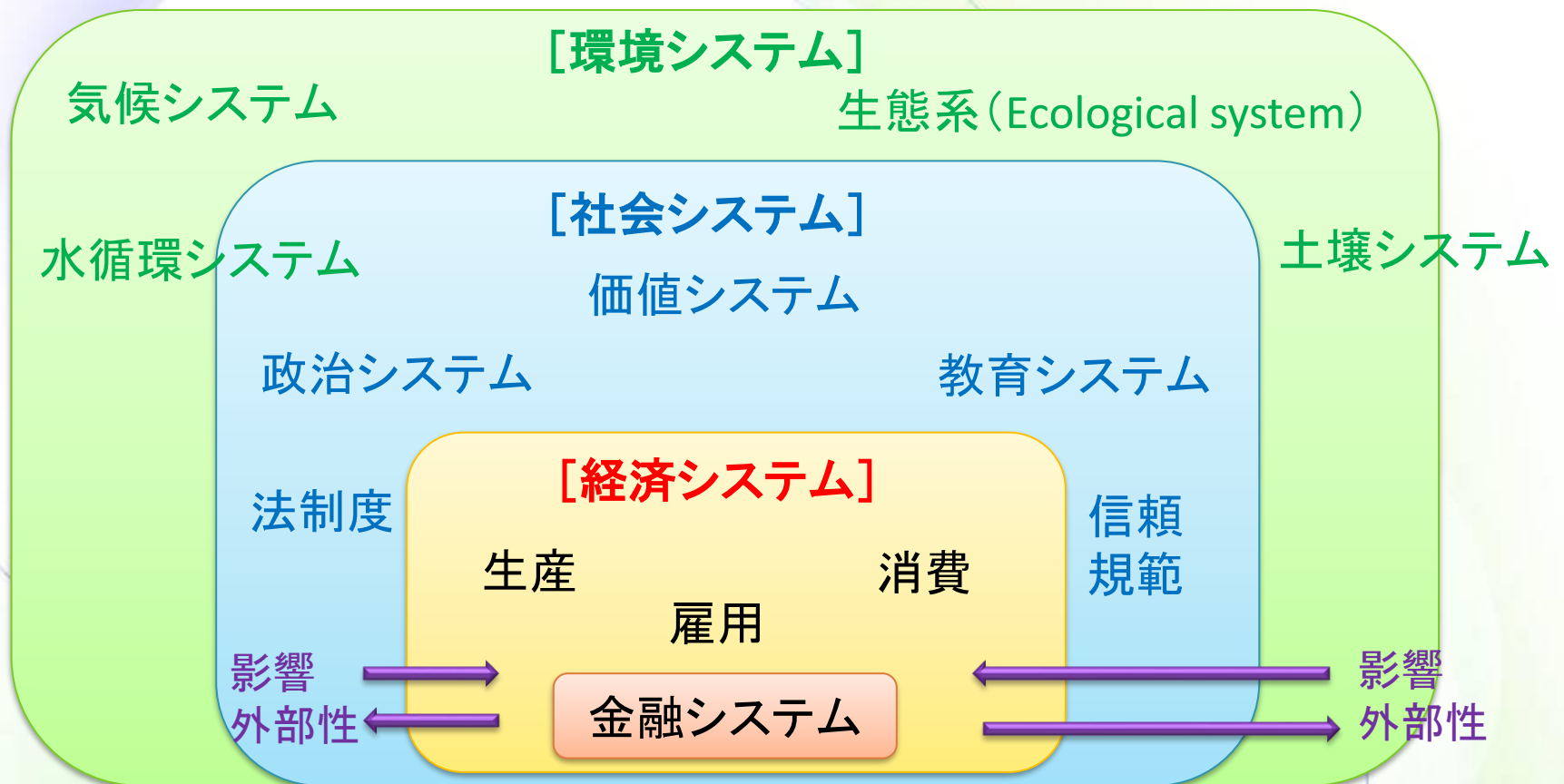
(例)

生態系(Ecological system): 植物、動物、微生物などが光合成、食物連鎖、分解等を通じて複雑に結びつく全体

金融システム(Financial system): 資金と情報の循環を媒介に金融機関、個人、投融資先企業等が相互に結びついた全体

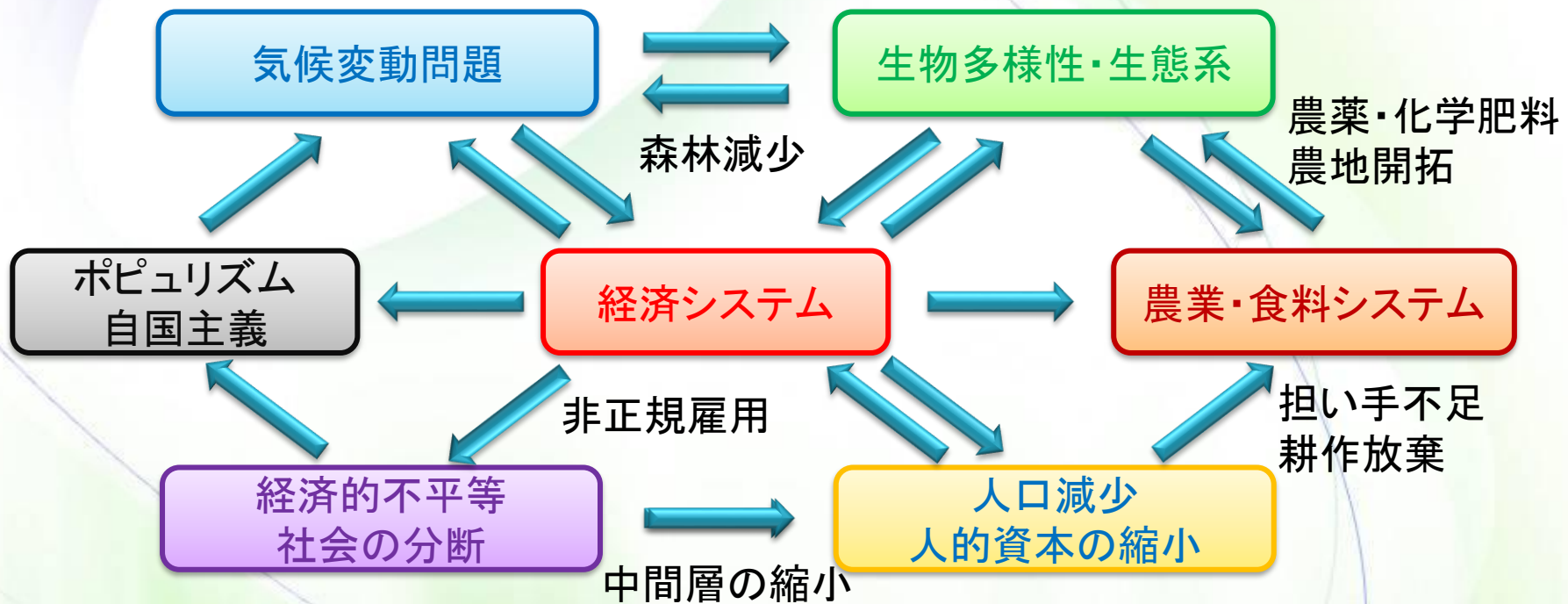
価値体系(Value system): 何が正しく、何が間違いか、良いか悪いか、人生における優先順位など、個人の行動や意思決定を導く一環した信念や原則の集合体。文化や宗教、個人的経験などを通して構築され、時間とともに変化し得る。

社会は複雑なシステム



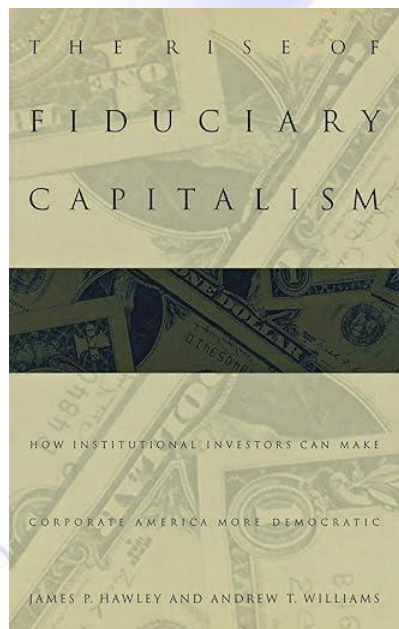
- 環境、社会、経済のシステムは相互に密接に影響する。
- 部分的に変えることは難しい。

「長期的な収益確保」に影響するシステム課題



既存の経済システムは環境や社会のシステムにさまざまな影響を与え、それは結果的に、経済システム(企業経営や投資家のリターン)に跳ね返ってくる。
⇒ 市場リターン全体を棄損するシステムレベルのリスク。

ユニバーサルオーナー理論



(Oct. 2000)

ジェームズ・ホーリー
アンドリュー・ウィリアムズ



現代の年金基金など、巨額の資金を擁する巨大な投資家は、市場のほぼ全ての銘柄に投資する「ユニバーサルオーナー」である。
ユニバーサルオーナーにとっては市場全体の安定と成長を目指すことが最も合理的な行動になる。



(2002)



(Oct. 2010)

システムレベル投資

システムレベル投資とは、金融、経済、環境、社会、政治といったシステム内、及びシステム間の関係が投資のリスクとリターンにどのように影響するかを明示的に考慮する投資である。このアプローチを採用することで、投資家は、ポートフォリオが個々の投資先のリスクとリターンより、システムレベルのリスクと外部性の影響をより強く受けるという信念を中心に置くことになる。

システムレベルのリスクは以下の2つからなる。

▶ システマティック・リスク

市場そのものの変化に連動するリスク。市場リスク(Market risk)。分散投資によっても消去できないリスク

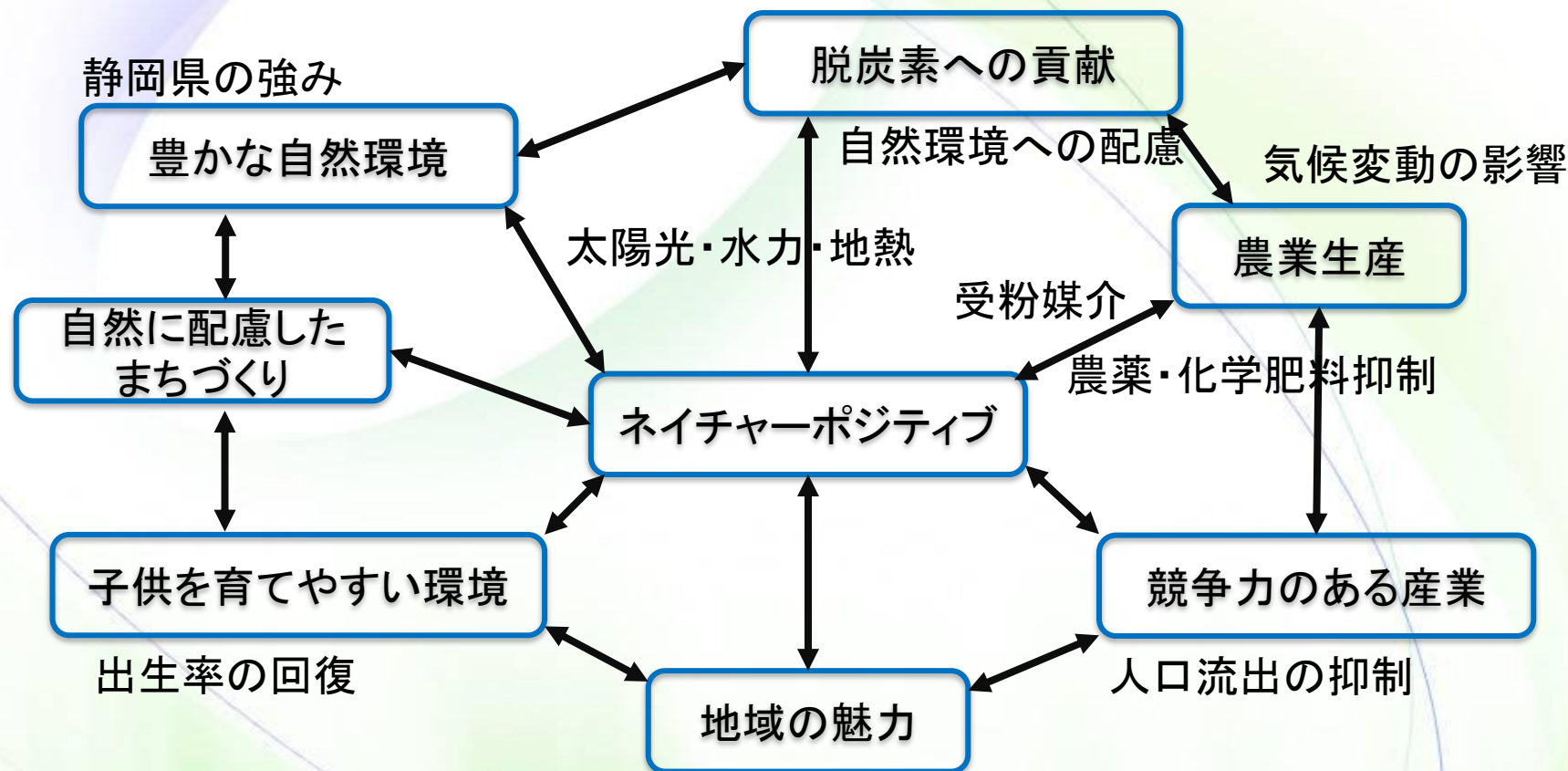
(例) 市場金利の変化や景気変動、トランプ関税の影響など。

▶ システミック・リスク

市場に蓄積した機能不全が連鎖的に波及して市場の不安定化を招き、市場そのものの崩壊につながるリスク

(例) サブプライムローンの破綻、気候変動、生態系破壊など

ネイチャーポジティブの価値化



[実現の鍵]

- 豊かな自然を地域の価値につなげる知恵
- 点の取組みを面に広げる努力
- 地域全体(企業、市民、NGO、金融機関、行政等)の連携